

平成23年第9回定例教育委員会

平成23年9月28日(水) 午後2時5分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川	清	明	説明員	教育部長	佐藤	哲	司
	委員	相馬	範	子		教育部次長	渡辺	喜	昌
	委員	上野	聡	志		学校教育支援室長			
	委員	郷	早	見			苅谷	正	彦
	教育長	月田	健	二		総務課長	木村	藤	一
						総務課参事	三富	義	信
						学校教育課長	伊藤	忠	信
						学校教育支援室参事			
							西田	昌	平
							園部	真	幸
					給食センター長	福井	洋		
					生涯学習課長	小林	則		
					生涯学習課主幹	永嶋	満		
					情報図書館長	大村	勇		
					郷土資料館長	斉藤	俊		
					総務課総務係長	山本	則		
				記録員					
				傍聴者	3名				

1 報告事項

- (1) 平成23年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 平成23年度小中学生国内交流研修事業について

2 審議事項

- 平成23年議案第48号  
職員の休職発令について
- 平成23年議案第49号  
職員の休職発令について
- 平成23年議案第50号  
江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

3 その他

- 各課所管事項について
- 次回教育委員会予定案件について
- 平成23年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長

(開会)

それでは、ただいまから、平成23年第9回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。本定例教育委員会の案件であります、議案第48号及び第49号は、人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第48号及び第49号は秘密会により進行いたします。本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

長谷川委員長

それでは、委員会を再開します。

議事に入ります。1の報告事項(1)「平成23年第3回江別市議会定例会の一般質問について」の報告を求めます。佐藤教育部長をお願いします。

佐藤教育部長

それでは、私から、第3回定例会の一般質問の内容と答弁について、概要に留まりますけれどもご説明をさせていただきたいと思っております。

一般質問は9月14日から3日間ございまして、教育委員会に関係する分につきましては、記載の5人の議員さんから一般質問がございました。

順に申し上げます。まず、内山議員さんからは、小中学校のトイレの整備について、セラミックアートセンターについて、それからスポーツ政策について、の3点でございます。まず、トイレの整備につきましては、大きくは二つございまして、一つは洋式化を進めるべきではないかということ、もう一点はバリアフリー化でございます。トイレの洋式化につきましては、順次進めてきておりますけれども、実態といたしましては、今年度施工の大麻西小学校を含めて、小学校では約40%、中学校では約30%、というのが現状でございます。教職員・PTA用トイレにつきましては55.3%ということでございます。この中身ですけれども、洋式トイレにいたしますと和式トイレより少し面積をとる、ということが一つありまして、学校につきましては、児童生徒数に応じたトイレの数を一定程度考慮していかなければいけないというのが一つのハードルになっています。もう一つは、こういった改修経費に国からの補助金がどのように出るのか、というしくみもハードルになっています。例えば、400万円以上でなければ交付金対象にならない、とか一定のルールがあります。そのために、大規模改修や改築の際には可能な限り積極的に推進してまいりたい、という答弁になる、そういうしくみでございます。

次に、バリアフリー化につきましては、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正に伴いまして、平成19年以降は、学校もこの法の対象になる特定建築物ということになっております。従って、一定規模以上の新築又は一定面積以上の改築を行う際には、バリアフリー化、つまり車椅子対応トイレの工事を行うということが、努力義務とされているということでございます。実態的にどうなのか、ということが一番の問題だと思いますけれども、肢体不自由児が通う特別支援学級では対応していますし、そういった児童生徒が居なくなってもトイレがなくなるわけではございませんので、計画的に進めていきたい、と考えております。今後は、耐震化に伴う大規模改修の際にも組み合わせられる場合には進めていきたい、と考えております。

次に、セラミックアートセンターについてですが、これは、セラミックアートセンターの企画展示室を改修して、陶芸以外の絵画や写真にも使えるようにするといった、6月定例会で、いわゆる肉付け補正の際に、1,800万円ほどの追加補正をした、改築工事費にかかわる一般質問でありますけれども、答弁におきましても、セラミックアートセンター全般について、より広範な利活用を図っていく、という答弁でございます。決算状況その他は記載のとおりでございますけれども、少しポイントを申し上げますと、一時は、1

佐藤教育部長

億円を超える収支赤字でございましたけれども、教育委員会が補助執行してから、それを半分ほどに圧縮をして半減をして、今日に至っているというのが実態でございます。

企画展示室につきましては、これから工事をして、12月には竣工できるのではないかとと思いますが、一つはLED照明を導入すること。紫外線が出ないということがありまして、一つは絵画が傷まないということ、もう一つは、蛍光灯の下とか白熱電球の下とは違いまして絵画本来の色が見られる、というメリットがございます。また、半分に仕切って使うことが可能になりますので、全体を利用した使い方のほかに半分のスペースを使った小規模な展示も可能になる、という施設設備面の改善がなされるところでございます。それから、公民館とは違って、別に学芸員がおりますので、展示については一定の技術を持った者がおりますので、そういったこともお手伝いしたり、指導したりすることもできると考えております。また、元々展示会場でございますので、トラックを付けてエレベーターで絵画を運ぶ、という設備も裏側にありますので、そういったメリットを可能な限りPRをして、利活用いただくというように考えております。実際にも好感触を得ております。一番のハードルは、使用料と考えておりまして、若干、1㎡当たりの単価が公民館よりも高いのが現状です。また、減免について、公民館よりも高齢者の減免率が良くない実態があります。こうしたことを、現在全庁的に取り組んでいます使用料手数料の改定に合わせた見直しと、減免は規則でありますので議決が必要というわけではございませんので、可能であれば改修直後からでも適用したいと思っておりますが、減免率についても公民館並みに合わせていきたい、というように考えております。

3点目ですが、スポーツ振興に向けた市の取り組みということでもかなり大きな話になってまいります。一つには、3体育館の耐震をどうするか、ということですが、たまたま、今朝の読売新聞で報道されましたが、文部科学省においては、今まで体育館に対する補助については、社会教育施設の補助金ということで耐震化のための補助制度はございませんでした。これは、私どもが求めてきたところですが、文部科学省として新たに公共体育館についても、避難所としての役割があるということから、新たな補助制度を始める、という報道が本日ございました。

ちょっと一般質問を離れますが、まず、耐震診断をしないと工事の補助に至りませんから、まずは耐震診断に取り組んでいきたいと考えておりまして、早ければ、来年度予算で実現したいという希望を持っています。それから、発電とか備蓄施設についても補助対象になる見込みが出てきましたので、市の防災担当では、流通備蓄を考えているようなので、体育館には拠点としての備蓄機能を持たせたいという考えがあると聞いていましたので、防災側とも連携をとって、工事となると何年も先になると思っておりますけれども、そういったことも視野に入れて今後は取り組んでいきたいと考えております。

天井材、その他被構造材については、書いてあるとおりでありますので、ご覧になっていただければと思いますので、ここでの説明は省略させていただきたいと思っております。

もう1点、体育館とは別ですが、道立野幌総合運動公園の陸上競技場についてですけれども、かつては都市公園の飛鳥山公園に陸上競技場があったわけですが、ここを整備して公認を取り続けるのは相当な負担になることと、折しも、平成6、7年頃、国民体育大会に伴い道立野幌総合運動公園に陸上競技場が整備されることになったことから、陸上競技団体とも協議のうえ、飛鳥山公園は、芝を張ってサッカーなどができるように、多目的広場に変えて、陸上競技団体には大会開催の際には補助をするので運動公園を使っただくのはどうか、ということで話がまとまったという経緯がございます。その後、時が過ぎて、電気計時装置や写真判定装置が、それが3種公認の要件ではないのですが、そうした備品がないとなかなか大会に使づらいということも一因だったようです。公認は、平成20年度まで取り続けていたのですが、平成14年からは、実際、大会には使用されていなかったという実態の中、経費が1億数千万円かかるということから、北海道としては3種公認の更新を断念したことに伴う一般質問ということでございます。

私どもとしては、陸上競技振興の中で市内に公認の競技場が無いことは好ましいことではございませんけれども、関係団体の感触、いろいろな経緯を確認する中では、関係団体としても、例えば小学校の大会ですとか、必ずしも公認記録を必要としないものを使っていくように、少し用途を考え直してもよいのではないかと、といったことを北海道に対して意見を述べたという経緯もございまして、改めて確認をしてみたいと思っておりますけれども、なかなか第三種公認の更新というのは難しいというのが実情ということでございます。

それから 次には指導者への支援ですけれども、特に指導中の傷病に対する支援制度というのはないのですが、スポーツ安全保険がございまして、こういったものへ加入していただくように奨励をしているということでございます。このほか、中体連など、全道、全国規模の大会に補助する制度はございまして、実際に今年も出しています。全国大会規模になりますと、何百万円という金額になりますと、そういった大きな助成をしております。

その次の項目については記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。また、セラミックアートセンターについても、飛鳥山についても、再質問ございましたけれども、先ほどまとめて申し上げましたので、そのようにご理解をいただければと思います。

次に、8ページになりますけれども、石田議員さんからの一般質問は、災害時における避難施設の整備ということで、これは、東日本大震災に伴って文部科学省が設けた検討会から出された提言に対する対応はどうかということですが、避難施設としての学校整備という観点からの質問でございます。これについては、記載のとおりですけれども、提言の要点というのは、非構造部材、天井や壁、あるいは照明器具や吊り下げ式のバスケットゴールが落下して負傷に及ぶという事例がかなりあったので、こういったことについても合わせて考えていかなければならない、という提言がありまして、もちろん、そういったことも進めていきたいということですが、大規模な改修に合わせての整備となりますので、まずは、基本的な構造上の耐震を行う必要があるということでありまして。それから、他の施設との複合化については、前回の定例会でも同様の質問があったと思いますけれども、私どもとしては、基本的には複合する施設が優先するということにはならず、まずは教育としての機能、それに加えて今は耐震も含めた安全安心ということを最優先に進めていかなければならないと考えておりまして、大規模な建て替えを行う際には、その地域の実情にあった複合化については時間をかけて協議をすることになると思いますけれども、前回と同様の答弁内容になっております。

次に、9ページ目は裏議員さんからの一般質問です。スクールソーシャルワーカーの活用のしかたについてですが、これは、元々、連携ということがキーワードになっている制度なものですから、拠点を置いて、その拠点から派遣して連携するような形をとってはどうかというご質問でございます。この制度は、全国的には概ね平成20年から始まっており、3年サイクルの国の委託事業でありまして、江別市においては2サイクル目から3か年の委託事業で進めようと、今回初めて導入したわけですが、実は、ようやく、7月、8月と2名のスクールソーシャルワーカーを採用させていただいて配置したばかりということが、まず一点ございます。それから、福祉部門との連携がかなり求められるという役割があるということ、それから、教育庁舎の位置関係もほぼ街の中央部でもあるということもありまして、私どもとしては、連絡調整の中心となっている教育委員会事務局に配置するのが少なくとも当面は最善であるという考え方で答弁になっております。

次に、10ページ目は干場議員さんからの一般質問でございます。これは直接には教育部という主旨ではなかったようではありますが、食品流通という観点がメインであったと聞いておりますが、結果として、教育委員会の給食センター関連で一定の答弁をするという流れになりまして、教育長からそれぞれ答弁をしたところでございます。ポイントとしては、冬になりますと、葉物は、地場産ということが難しくなってきます。江別市は、地場産の野菜の使用については、胸を張れるだけの、8割前後という高い比率で使っております。このことは議員さんも十分ご理解いただいているのですが、冬場になったらどうかということですが、これについては、冬場になってもある程度地場産のもので使えるものがありますので、そういった食材の使用頻度を一回でも二回でも上げる方向で進めたいと考えておりまして、そういった方向での答弁をさせていただいております。米飯は、進めてきておりますし、人口規模の割には先進的に実施していると思っておりますけれども、現在の炊飯能力では、直ちにこれ以上増やしていくことはちょっと難しいという実情にあります。もう少し食数が減ってくるか、条件が変わってくれば可能になってくるかと思いますが、直ちには難しいというのが現状でございます。それから、栄養教員の増員ですが、これは、実際に関係する団体から要望してきたということですし、結構手厚い配置をしてもらっていると聞いておりますけれども、今後も引き続き北海道教育委員会へ要望してまいります。

次に、12ページからになります。最後、5人目でございますが、高橋議員さんからの一般質問です。この二学期制につきましては、前回の定例教育委員会で報告いたしました

佐藤教育部長	<p>たのでご承知かと思えますけれども、このアンケートの中に自由にご意見を記載していただくところがありまして、不安を訴える声もあったということから十分な理解を得て進めるべきではないかという主旨の質問でございまして、私どもとしては、直ちに、校長会、教頭会を通じて、今後、改めて保護者に説明をする機会を設けていただく、方法は、紙だったり直に集ったり、といろいろなパターンが考えられますけれども、そういった手立てを取っていただくということで既に進行中でございます。既に進行中ではございますが、まだ、校長会全体での最終確認段階までは至っておりませんので、最終的に確認がされてから、そういう手だてが確認されてから、改めて、また、来月の教育委員会にお諮りをして、正式な導入に向けていきたいということで、今回は、こういった一般質問がございましたので、一旦は見送ってもう一度説明をするという流れでいきたいと考えます。この間についての対応、その他は記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。</p> <p>それから、学校選択制について、質問の主旨といたしましては、学校選択制もあるけれども、区域外通学の制度の方が優先するのではないかというニュアンスが質問に含まれていたのではと思います。お知らせの仕方も、区域外通学の方が学校選択制よりも後退しているのではないか、もう少し目立つ、わかりやすい案内をすべきではないか、ということがこの質問の中に含まれているというものです。ご承知のとおり、江別市の学校選択制は完全自由ではございませんで、いわゆる隣接校方式ということでございますので、地域との乖離感というのはある程度は大丈夫ではないかと思っております、そういった趣旨の答弁でございます。それから、確かに、区域外通学は、ホームページでも見出しが付いていないとか、少しわかりにくい状態であることは事実でございますので、これについては見直しをして、もっとわかりやすい形に改善していくという趣旨の答弁をしたところでございます。雑駁ですが、一般質問につきましては以上でございます。</p>
長谷川委員長 渡辺教育部次長	<p>次長の方から、補足説明でしょうか。お願いします。</p> <p>議会の関係もありまして報告ということで差し込ませていただくのは、各委員さんにおいては、新聞報道等で情報を得ていらっしゃると思いますが、道立札幌盲学校の移転に伴う跡利用の関係について、これまで少し経過がございますので、どういう動きになっているかということをご説明させていただきたいと思えます。また、市長部局の対応ということで、今日の一般質問の答弁の報告にはなかったのですが、野村議員さんの方から、札幌盲学校移転、あるいは道立特別支援学校高等部の誘致というような観点での質問がございましたので、併せてご報告させていただきたいと思えます。</p> <p>この一般質問については、札幌盲学校の移転に伴う道教委の動向と跡地の利活用あるいは特別支援学校高等部の設置の必要性と誘致に向けた市の考え方に関する質問、ということで市長が答弁しております。答弁内容としては、今後、道教委として、跡地の利活用に関する方針が示されることになっていくということで、これまでと同様に、既に札幌盲学校は地域に根差した施設として引き続き活用されるような検討をいただくための申し入れ、といえますか、協議を進めていきたいということで、平成2年の12月に「養護学校の充実を求める要望意見書」というものを市から出してございまして、それを基本として引き続き協議を重ねていきたいという姿勢を示したということでございます。また、道央圏の知的障がい特別支援学校の高等部の設置に向けて、道教委と継続協議することと併せまして、市内関係諸団体による誘致期成会の設置ですとか、卒業後の就労支援等、いろいろな支援体制を含めた基盤を整えることなど、関係団体の協力を得ながら全市一丸となって取り組むという答弁をしております。さらに、早期の取り組みを求めるという再質問がございまして、市長からは、できるだけ早期に、先ほど申し上げましたような期成会を設置して道教委への要望を行えるように取り組んでいくということをさらに答弁しております。</p> <p>今回の議会での対応についてはそういうようなことでありますが、その前段から、庁内的な取り組みを含めて、いろいろこの件に関しての調整をしてきているところでございます。既に新聞報道等で発表されております道立札幌盲学校の新設、いわゆる視覚障がい教育センター一校ですが、それに伴いまして、現在、大麻北町にある道立札幌盲学校については統合されて閉校となることが決まっております。道教委では、今回の件に際しまして、視覚障がいについての幼稚部から高等部までの一貫教育を行うセンター校として、現在の札幌市中央区にある旧有朋高等学校の跡地にこれを新設しまして、平成27年度に開校を予定しているという考えを持っています。札幌盲学校につきましては、今のところ、</p>

渡辺教育部次長	<p>平成26年度末に閉校となりまして、この施設と跡地は有効利用するという考えをもっておりまして、現在、進学者の受け入れ窓口などの道央圏における特別支援学校高等部の関係のいろいろな課題がございますので、この解決も含めまして閉校後には施設改修するなどして、知的障がい特別支援学校高等部を開設するという考えをもっているということでございます。江別市においては、昭和49年当時、高等盲学校から分離して札幌盲学校が移転設置されたということで、地域的にもいろいろな形で交流がなされておりまして深いつながりをもってきたという歴史があります。さらに、大麻地区における新たな街づくりの課題もありまして、これは別な形でいろいろ動いておりますが、これに関連した取り組みも進められているということであります。市としては、これらのことを踏まえまして、道教委が標榜する高等部の誘致について、是非とも江別で実現をしていきたいという考えを持っておりまして、今回、地元の大麻地区の関係者はもとより、市全体で誘致運動に取り組むということでその準備に入っております。庁内的には、今年の1月と7月に、それぞれ道教委に協議のための接触をしております、いろいろな情報収集をしている。8月には庁内関係部局による経過の確認、今後の対応に関する協議の場を設けておりまして、随時、誘致期成会のメンバー候補となり得る、例えば、大麻地区の自治組織ですとか、まちづくり団体、あるいは社会福祉法人組織等の関係団体、市内の障がい福祉サービス関連の事業所ですとか、市議会議員さん、関係する方がたですとか、商工会議所などの経済団体、こういったところとすり合わせをしまして、事前の説明や打診、こういった形での取り組みにご賛同いただけるかどうかということをご各部署が手分けをしまして行っています。教育部については、今月5日に特別支援学級の父母の会の方に同じように働きかけをしまして、いろいろと様子を聞いております。その説明会の中では、概ねご協力をいただけるという見通しがたっております。</p>
長谷川委員長	<p>今後においては、北海道への要望活動をスムーズにするための手立てをいろいろと考えていかなければならないのですが、明日、3回目の庁内関係部局の打ち合わせ会議が行われることになっております。これまでのいろいろな取り組みの経過報告や情報交換をしまして、当面は誘致期成会の設置のための準備会を開催する段取りをその中で対応していきたいというような状況になっております。道教委では、公立特別支援学校配置計画に基づく年度計画を毎年6月頃までに策定するというようになっていまして、できるだけ早く江別市の意思表示をしていく必要性がありますので、今の段階では、12月の定例市議会に具体的に要望ですとか、意見書という形になるか、いろいろなパターンはありますが、議会での採択をもらえるような手順で、そういったことを想定して組織づくりをしながら、誘致要望に向けた具体的な進め方、そういったことの協議を合わせて素早く対応していく必要があるというような状況になっております。これらの方法については、必要に応じて、進み具合を、随時、教育委員会の中でもご報告させていただきたいと思っております。今のところ、このような状況でございますのでご理解いただきたいと思います。以上で報告を終わります。</p>
上野委員	<p>ただいま、佐藤部長から報告のありました「平成23年第3回江別市議会定例会の一般質問」、併せまして関連して、野村議員から質問のありました、大麻にあります道立盲学校の関係、渡辺次長から報告がございました。これを併せまして質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>5人の議員さんからご質問があったということで、高橋議員さんから、前回の定例教育委員会で二学期制のアンケートの結果で不安な面に対する意見が多かったということで、こういう質問になったと思いますが、アンケートの結果をみても、説明会等で「わかった」「だいたいわかった」というのが、8割から9割になっている部分で、ごく一部の方が不安に思っているということで、教育委員会の中でも、そういった不安をできるだけとれるように、今後、第二回の説明会などにより対応してほしい、という話になっていきますので、高橋議員さんのご質問もありましたけれども、答弁にありましたように、わかりやすく納得の行くように、各学校の校長先生になろうかと思いますが、努めていっていただきたい、というように感じたところでございます。</p> <p>また、内山議員のトイレの洋式化というところで、今年度、大麻西小学校で洋式化の工事をしているということですが、小学校で39.6%で約40%、中学校で約30%、教員・PTA用については55.3%となっているのですが、これは、どこの学校がなっているのでしょうか。</p>

<p>長谷川委員長 上野委員 長谷川委員長 月田教育長</p>	<p>質問は以上ですか。 そうです。 では、二期学制については月田教育長から説明をお願いします。 小学校の保護者の方がたについては、ほとんど不安は表明していないので、どちらかといえば中学校の保護者の方がたについて、いくつかの不安があるということで、その代表的なものについては、評価が夏休み前、冬休み前にないのがちょっと不安である、ということであろうと思います。また、長期休業中の過ごし方等についてということもあるし、受験に関わってというような、大きくは3点くらいと思っております。 それで、そのような不安を抱えている保護者に対して、不安解消をしていただくということで、特別に中学校の校長先生に集まっていただきまして会議を持つと同時に、教務関係の先生にも集まっていただいて協議会を開催いたしまして、それらの不安解消に当たっていただいております。具体的には、いわゆる五教科、国語・数学・英語・社会・理科については長期休業前にも一度評価を出したい、仮評価を出して不安解消に当たる。また、夏休み冬休みは、逆に、そこでいろいろとわからないことをさらに先生がたが指導する、というような形をとっていきたい、ということです。また、受験に対する、高等学校に行く時のいろいろな資料も今までどおりでほとんど変わらないというようなこと等について、保護者に説明をして、不安解消をしていきたいと思っております。</p>
<p>長谷川委員長 佐藤教育部長</p>	<p>トイレの関係は、佐藤部長からお願いします。 実は、市内小中学校において、洋式トイレが無いという学校はございません。多い、少ないはあっても、すべての学校において、洋式トイレの整備をしております。ただ、不思議なのは、一般質問とは別の機会ですけれども、ある自治会の関係者からも、お孫さんが学校が終わって家に駆け込んでくるというお話がありましたが、この学校は洋式トイレを平成18年に整備したばかりですので、必ずしも洋式トイレが有る無いだけではないのではないかと思います。伺いますと、低学年にこういった傾向が強いということです。お含み置きいただきたいのは、高学年になればなるほど便座に直接触れる洋式トイレを嫌がる、という例が少なからずあるということが1点と、それから、私どもは、実は、洋式化率100%を目指しているのではございませんで、まだまだ、和式しかない施設があるものですから、和式は当面は残す考えでおりまして、残すというより、洋式化を進めるのは、先ほど申し上げたように、なかなかハードルがあって一気に進みませんが、いずれにしても、洋式化率が30%、40%と申し上げましたけれども、ゼロという学校はなく、いずれの学校にも洋式トイレはあるというのが実情でございます。</p>
<p>長谷川委員長 相馬委員</p>	<p>他の委員さんいかがですか。 内山議員さんのトイレのことを聞いて思ったのですが、私も土曜日に学校へ指導に行っているのですが、学校のトイレの状況はわかっているのですが、この数字どおりでいたい3分の1は洋式でした。トイレの洋式化については3、4年前からいろいろと論争があります。洋式が苦手な中学生がいるということもわかりますが、子どもたちは洋式に慣れていて和式の使い方がわからないのでトイレを我慢している、ということも聞いたことがあります。多くの子どもがそうだということではありませんが、それについては、洋式でないとトイレができないなどと言っている場合ではなくて、和式も洋式も使えないといけない、基本的なことをまず家庭で教えなくてはいけないと思いました。一方、デパートとか公共施設に行くと、トイレの前に時間帯によっては十何人もが並んでいるのですが、和式がなぜか空いているのです。並んでいるのは高齢の方でした。最近、よくそういう光景を見ますので、全部を洋式にする必要はないと思いますが、半分ぐらいは、教職員とPTA用のトイレぐらいは洋式になおして良いのではないかと、世の動向ではないかと思えます。中学生が洋式トイレを嫌がることについては、除菌するものも売っていますので各自で対応すればいいことだと思います。小学校で40%、中学校で30%ということですので、40%ぐらいの洋式化でいいのではないのでしょうか、後は和式でもいいのではないかと、個人的には思います。全部が全部、至れり尽くせりにする必要はないのではないかと思います。 石田議員さんの質問は、災害時における避難施設の整備について指摘されていて非常に良いと思ったのですが、地震以外には、江別市の場合は昔から大変な状況を体験しています水害もありますし、今年のように大雪で動けなくなったように、北海道では雪害で身動きがとれないということもあるので、そういったことに対しては、照明器具や天井材の整</p>

相馬委員	備も必要ですが、食料品や飲料水などの備蓄物の常駐が非常に大切だと思うのですが、その辺はどうなっているのか、お聞きしたいです。
佐藤教育部長	備蓄そのものは、危機対策・防災担当参事が所属する総務部が所管するわけですがけれども、私が聞き及んでいる範囲では、江別市においては、各学校へ、あるいは体育館への備蓄ではなくて、流通備蓄という考え方に立って、ある程度はストックはするのですけれども、拠点から運ぶ考え方、例えば、市民体育館に置いて二小・二中に運ぶ、とそういった考え方を中心に持っております。と言いますのは、非常食も水も期限があるので、順次使っていくと期限が来てしまうので、避難訓練を市内で行う際に使っていただくようにしているのです。こういったことも備蓄を困難にする一つの理由なのだと思います。場所の問題と消費期限があつていつかは使えなくなるということ、訓練等で使っていくということが関係してくるということです。水は、江別の場合は緊急貯水槽ということで、遮断して、手動ですが汲み上げて水を使うという設備が市内各地にあります。これは、一遍にできないので、順に場所を決めて年次に訓練をしているはずで。従って、学校に食料を備蓄しているという実態は江別の場合はございません。
相馬委員	そうですか、とは私は言えないです。避難場所は学校ですから、期限があるからできないということですが、企業においても、帰宅難民ということで、企業はお金があるからできるのでしょうけれども、少しは学校も備蓄ということを考えていかなければいけない方法だと私は思います。
佐藤教育部長	これは、教育委員会の所管というよりも、基本的には、あらゆる災害を想定して総務の防災担当との連携の下で決めていくものと思っておりますが、一つ申し上げておきますと、各校はたぶん難しいと思っておりますが、先ほどお話したような市民体育館だとか、いずれかの拠点に、文部科学省からの提言等々、いろいろな提言があるのですが、備蓄するだけのスペースだとか、あるいは発電機能でありますとか、こういったものにも今般の文部科学省の「新たな公共体育館の助成制度は一定程度考慮している」という報道ですので、まだ、文部科学省から正式通知も何もありませんけれども、本当の意味での拠点といいますか、体育館を一つの最避難物資の拠点にしたいという考え方を総務部は持っているようですので、それであれば、こういったところへの備蓄をまずは進めていくということになるかと思っております。私どもは、大規模な建て替えが、今後はっきりしてきた段階では、そういった機能も併せ持つということを文部科学省ははっきり言っていますので、必ずそこへつくるということを今は断言できませんけれども、当然、複合することも視野に入れて検討していくということです。ですから、ある程度、拠点、拠点になるのではないかという感覚ではおります。
相馬委員	結局、市レベルの話ではなく、国レベルの話ですので、やはり、ちょっと、国が遅いですね。もう少し国がスピーディーにやらないといけないということが、今、聞いてわかります。避難施設が学校であつて、生きていくための、飲んだり食べたりするものが置いていないというのは、やはりおかしいと思っております。拠点にも置いていないということだと、あまりにも遅すぎである、と強く感じました。
	次に、他の施設との複合化と学校の機能強化を進める、ということについてです。そういう学校もあつていいと思っておりますが、以前もお話したように、複合化というのはある意味賛成した部分もあつたのですが、やはり教育現場というのは学校が主体なので、教育現場だけは学ぶ所とか、運動する所であつた方がいいのではないかと、というのが私の意見です。複合化したものもあつていいのですが、本来の主旨というのは学ぶ場であるので、複合化のことは今は賛成はしません。ですけれども、これも前にお話したと思っておりますが、空き教室があるからですが、いつもフィンランドの教育のことを出して申し訳ないのですが、もっと教職員をリラックスさせる施設、休息を取れる施設や、同じクラスではなくていろいろな学年が食事をする給食ルームを作って、その時に食育のお話をしてもいいですし、また、図書室にあるようなカーペットや畳が敷いてあるような、そういったお部屋を設置して、学校の先生をリラックスさせてあげると教育に頑張ろうという気持ちになれるのではないかと、常に思っているのです、ぜひ、推進していただきたい。複合化よりも、指導者に対してもっと良い方法を与えてあげるといいと思いました。
	セラミックアートセンターのことですが、この間、国立美術館巡回展に行きましたが、その時に、このような立派な展示会の割には観客数が少なくてもったいないという声を聴きましたし、私も、これからは、いろいろな所でもっともっとPRしていただければ

<p>相馬委員</p> <p>長谷川委員長 大村情報図書館長 相馬委員</p>	<p>ばと思いました。</p> <p>それから、私は大学の図書館に毎日のように行っているのですが、非常に男性が多いのです。特に定年退職後の方が多く、男性の憩いの場になっているような感じがするのですが、情報図書館はどうですか、男性の割合は。</p> <p>大村館長、まず、先にお願います。</p> <p>最近、団塊の世代の退職者の来館が増えておりまして、朝から開館前に自動ドアの前に並んでいるという状態で、ほぼ一日いらっしゃる方もおります。</p> <p>結構多いのですね。人気があるということですね、情報図書館は。セラミックアートセンターなんかも自然がありますし、奥様方が利用するだけではなく、男性の方にも来ていただくようにしていただきたいと感じました。それこそ、先ほど、石田議員さんが学校が他の施設と複合化したらいいということがありましたが、セラミックアートセンターなんかも他の施設と複合化したらいいのではないかと思います。私は、あそこの図書室が好きなのですが、情報図書館の分館といったように、そこを利用したらいいのではないのでしょうか。なぜかといういと、そこは、広々としていて、本が多く、とても勉強しやすいのです。展示室を新しく変えて利用できるようになり、ロビーもいろいろな催しができますし、そうすると、団塊世代の方が車に乗って来ると思いますので、情報図書館とタイアップして複合施設にするといいのではないのでしょうか。また、企画展示室のPRとして、利用者のターゲットを高齢者に置いているようですが、私は、大学生、あるいは大学のサークルなどと連携して利用を増やすのが良いのではないかと思います。環境もいいし、エコも学べるし、素晴らしいところですので、文化施設は儲けるところではないので、人に来てもらう、足を運んで知ってもらうために、大学と連携してもらうことと、情報図書館との複合施設にさせていただければと思います。</p>
<p>長谷川委員長 佐藤教育部長</p>	<p>今の相馬委員の意見に対して説明があればお願いします。</p> <p>セラミックアートセンターについては、後で触れてもらおうと思いますが、委員さんのご意見は、教育施設の複合化であるとか、大学や学生といった地域の人的資源の活用という意味合いでおっしゃったと思います。教育施設の複合的な利用については、随分、議会に限らず、言われてきているのですが、これは、委員さんからご指摘があったように、確かに複合化よりも、先に教育環境の整備ということが問われているわけです。非常に老朽化した学校、60年経過の学校もあり、これをまず先に解決していくというスピードとの戦いになっている部分が、正直にいうとございます。ただし、どういった学校があるべき理想の姿か、ということになりますと、例えば、各フロアごと学年ごとに多目的なホールがあるとか、階段がフラットで奥行きがあって階段が観客席になってその下のホール部分で何かができるとか、委員さんがおっしゃったように、畳でちょっと児童生徒が横になって本が読めるような図書コーナーとか、様々な良い事例が文部科学省からも昨年出ているのです。そういったことは結局お金がかかることなので、なかなか前向きな踏み込んだことは言い難いのですが、ただ、一例を挙げますと、上江別小学校のように、光のホールといった、ホールを利用して地域の方がたが絵画や美術品を展示する展覧会を校長先生と協力する中で開いています。これに対しては、児童はもとより、大変好評で、お褒めの言葉が主催者側にあっただけです。こういうことからすると、ある程度多目的に使えるようなスペースということの確保が学校教育施設として考えていかなければならない、ということ念頭に置いている事項ではあります。ですけれども、ここから先に、地域のいろいろなサークルですとか、そういった人たちが自由に使えるスペースを確保することになると、正直申し上げますと、現状では非常に難しい問題をクリアしていかなければならないと思っております。</p>
<p>齊藤郷土資料館長</p>	<p>それから、大学連携について、一点申し上げますと、企画政策部では、昨年度から、学生を対象にした地域活動への補助金制度を構築してまいりまして、当初低調でしたので、少し大学にも呼び掛けていろいろな活動をしてもらいたいと考えています。ただ、北翔大学の風呂敷コンテストだとか、既に、ロビーコンサート等の大学の利用が驚くほどの頻度で実は入っております。詳細は、館長から申し上げます。</p> <p>まず、国立美術館巡回展ですが、これは9月19日で終わりましたがけれども、最終的には2,651人の入場者がございました。その関連行事といたしまして、国立美術館の主任研究員による講演会に70人ほどの参加がございまして、その中には、教育大学岩見沢校で美術の陶芸の方を教えていらっしゃる先生がいらっしゃいまして、その学生を7名</p>

齊藤郷土資料館長	<p>ほど連れてきてくださいました。そういった学生が企画展示室で、例えば部屋を半分に使って作品展を行うという可能性も大学連携の中で出てくるのではと思いますし、今、部長から申しあげましたように、北翔大学の風呂敷コンテストで既にご利用いただいておりますし、また、博物館施設でもありますので、大学の博物館実習の受け入れ施設として学生を何人も受け入れて、現に今も受け入れ中でございます。今年は特に多く、9名受け入れております。その中で、北翔大学の生涯学習システム学部の芸術メディア学科の学生が来ていて、絵画の卒業制作展をセラミックアートセンターで開催するという話を進めているところでございます。そういった様々な形で大学との連携し、また、大学ではありませんが、北広島高校の書道部の書道パフォーマンスというものをロビーを使って行っておりますので、高校、大学の利用をこれから十分に考えていきたいと思っております。</p>
長谷川委員長 郷委員	<p>他の委員さんいかがですか。 上野委員さん、相馬委員さんと重複する内容ですが、トイレのことですが、洋式トイレのサイズというのは小中学校同じなんでしょうか。</p>
三富総務課参事 郷委員	<p>小学校と中学校のトイレの大きさは同じになっております。床上から40cmぐらいの高さに座面があるものです。 低学年も高学年もいっしょということですね、1年生が使う場所にあるトイレも6年生が使う場所にあるトイレもいっしょだということですね。</p>
三富総務課参事 郷委員	<p>毎年、学級が変わることも関係して、必ずしも同じ所にいないために、どうしても大きいものが必要になってくるということですね。 私はPTA関係のことも経験しているので、「地域で子どもを見守り育てるという考え方が重要だと考えるが、学校選択制により影響は出ないか」という質問がありましたが、地域の方がたは、自分達の区域の学校だけではなく、地域で子どもたちを育てていく、という趣旨ではないかと思っておりますので、特に、いろいろな事情があって違う学校に行くという時に、各地域で見守隊というかたちで活動しているので、自分の地域と違う所の学校へ通っているからどうだろうという認識は無くてもいいのではないかと思います。各地区でいろいろと取り組んでくれているので、江別市内全体で子どもたちを安全に見守っていこうという対策が出来ているので、地域の方がたが頑張ってくれているということも踏まえて、地域と学校が子どもたちを育てていくということになってきているので、問題は少ないのではないかと感じています。</p>
佐藤教育部長	<p>二学期制の不安ということも、たくさんの保護者の方がいる中で、まったく不安の無い方はいないと思っておりますので、その中で、不安もあって、良いこともあってということで、少しずつわかっていただけてクリアになればいいのではないかと感じています。 食品の放射能汚染の対策についての質問というのは、そういう地域からのものが北海道で使っていることが心配だということなんでしょうか。 給食の食材だからといって、特別なルートから取っているということではございませんで、一般市場のルートです。どのようになっているかを説明しますと、まず、大元になる2種類の法律がありまして、一つが生産、販売をさせないという考え方の法律です。そういったものを販売させないというものです。もう一つが、流通系で規制しているもので災害系の法律です。これは、都道府県段階まで下りる仕組み立てになっていますから、具体的には、保健所のある所へは下りている、ということです。この間、報道があったのでご覧になったかもしれませんが、北海道にも、道立衛生研究所というものがあまして、ここで検査が行われております。 今、どういうことが課題になっているかという、特定の商品については、製造、販売しようとする段階で検査がなされていますが、すべてについてなされているかという、そうではないので、そこらへんが製造段階で一つの課題になっている点であります。流通段階でも同様のことが今後は課題になっていくだろうと思っております。いずれにしても私も、給食だからといって特別に、別ルートで行っているわけではなく、むしろ、江別産、地元産のものを8割前後使う、という安全・安心に努力できる範囲では努力しているという立場でございます。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>他にございませんか。 今、放射能に関する質問がありましたが、ついこの間ありました、焼肉屋で死亡事故が発生したように、逆にそういうことの方が怖いのではないかと思います。学校の方では、</p>

上野委員	<p>そういうことはそんなにはないので、岩見沢市でちょっとあったようなことを気を付けていればいいことではないかと思えます。</p> <p>もう一点は、内山議員さんの質問でありましたが、学校の耐震化がだいたい先が見えてきた中で、体育館はどうしようかという時に、先ほどの説明で文部科学省が体育館について補助を始めるということですので、また、ちょっと耐震化が早まっていく部分でうれしく思いましたし、なるべく早く進めてほしいという感じがいたしました。</p>
佐藤教育部長	<p>先ほど食品の放射能汚染の関係は、厚生労働者は食品衛生法でございました。厚生労働者が食品衛生法に基づいて、暫定規制値を上回る食品が出荷されることのないよう都道府県に対して対応を通知しているということでございます。先ほど、流通と生産をひっくり返して説明してしまいましたけれども、正しくは、食品衛生法に基づいて、暫定規制値を上回る食品が出荷されることのないように都道府県に対して厚生労働者から指導通知をしているということでございました。訂正させていただきます。</p>
長谷川委員長 月田教育長	<p>他にございますか。</p> <p>トイレのことで実態を述べておきます。実は、小学校へ一年生が入ってきますと、一番先にするのはトイレの使い方ということで、一年生の先生は3時間くらいかけて、毎日のようにトイレの使い方を教えます。ですから、子どもたちがトイレの使い方がわからないということは、学校ではありえないことなのです。ただ、自分は嫌だということで使わない子はいるかもしれません。また、高学年になるにしたがって、逆に洋式トイレを使わない子が増えてくるというようなこともあります。</p>
長谷川委員長	<p>それから、相馬委員さんからありました「教職員が休む所を作った方がいいのではないか」ということですが、実は、学校は大変忙しくて、8時くらいに出勤してきて給食時間もありますのでノンストップで午後の4時までほとんど誰も休むことなく仕事します。いわゆる休憩時間というのは、本当はとらなければならないのですが、法律上あるのですが、それも取ることができなく、休息・休憩というのはほとんどありません。実質的に8時間労働してしまいますので、そこで帰っていいという時間になってしまうのです。実際上は5時までということになるのですが、いわゆる掃除当番が終わったらほとんどもう4時ということですから、もう帰ってもいいという時刻なのです。ただ、それ以降も会議をしなければ学校はなかなか次の行動に移れないものですから、それから先生がたは1時間半くらい、ほとんど毎日のように会議が何かにかかっていますので、5時半から6時くらいまでかかるというようなこと等、そういうような部屋が本当は必要なのでしょうけれども休む実態があり得ないというのが今の実状だと思います。ただ、そんなことは言っていられないので、いろいろと心を病む人もたくさん出てきていますので、そういうような部屋は将来的には必要ではないかと思っております。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)「平成23年度小中学生国内交流研修事業について」の報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p>
小林生涯学習課長	<p>平成23年度の小中学生国内交流研修事業についてご説明いたします。報告事項(2)の1ページをご覧いただきたいと思えます。今年度の事業につきましては、10月11日から14日までの4日間、実施を予定してございます。今回の訪問団のメンバーにつきましては、記載のとおりでございますけれども、団長には、江別第三小学校の高橋良明校長に、児童生徒の引率として上江別小学校の日角知世教諭をお願いしてございます。また、担当の生涯学習課からは、稲垣青少年係長が同行いたします。</p> <p>参加者につきましては、小学5年生が7名、中学生は2年生が3名、合計10名でございます。各参加者は、今年度の派遣割り当てに該当する、記載の小・中学校からそれぞれ推薦をいただいて決定したものでございます。行動予定につきましては、裏面2ページに記載のとおりでございますが、訪問する児童生徒につきましては、初日の11日、二日目の12日とも各家庭にホームステイをし、12日は、今回の受け入れ校であります、北原小学校、波介小学校、戸波小学校、高岡中学校で交流学習を中心とした学校生活の体験を行います。また、後半の二日間につきましては、ご覧のとおり、土佐市、高知市内において体験活動を中心に見聞を広めるプログラムとなっております。</p> <p>9月8日に第一回目の事前研修会を行いまして、自己紹介を行う中でそれぞれが研修事</p>

小林生涯学習課長	業に臨む思いや意欲を発表し合った後、訪問計画の確認、役割分担、歓迎交流会での発表内容などを打合せし確認しておりました。9月14日（水）、10月6日（木）の研修では、歓迎交流会の出し物の練習を終え、明日、9月29日（木）には市長表敬訪問を予定して、研修本番を迎えることとなっております。以上でございます。
長谷川委員長	ただいま報告のありました「平成23年度小中学生国内交流研修事業について」の質問等がございましたらお願いします。
相馬委員	男の子と女の子が半分ずつになったということに安心しました。今回、積極的に交流事業に男子児童生徒が参加するということは良かったと思います。高知龍馬空港というのは高知空港のことでしょうか。名前が変わったのですか。
小林生涯学習課長	高知空港の愛称名称が高知龍馬空港ということでございます。
長谷川委員長	私の方からお聞きしたいのですが、この事業はかなり年数が経過していますが、毎年、今年はどここの学校ということで割り当てしていますが、その中で各学校の希望者の状況はどのようなものなのでしょうか。
小林生涯学習課長	学校によってまちまちなのですが、希望が多いところは、意欲を作文で表してもらったり、先生が面接をしたりして決定するところもございますし、そういったことは無いところもあったようです。少ないところでは児童生徒に声をかけて決めているところもあるように聞いております。3年に1度ということで、先生がたが記憶されていれば良い事業として理解されるのですが、入れ替わって子どもたちのいいよという話も伝わりずらくなってきておりますので、その都度記録文集を全学校に配って内容等を周知しているのですけれども、行って帰ってきた子どもたちは口を揃えてもう一度行きたいという声が必ずあります。
長谷川委員長	他はございませんか。 (なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
伊藤学校教育課長	続いて、2の審議事項に入ります。平成23年議案第50号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。議案50号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。
長谷川委員長	1の改正理由といたしましては、道内の市町村立小中学校に勤務する事務主幹につきましては、昭和60年度に事務主幹命課基準及び配置基準を定め、その職責を明確にし、職を設置しております。しかしながら、事務主幹の配置の現状が基準等に定めた配置人数を大幅に上回って命課されている状況であります。北海道として給与の見直しの中で、今回、事務主幹の配置人数の適正化を図るため、事務主幹の配置基準に基づき、市町村ごとの配置人数に応じて配置となる学校を定めるよう平成23年5月27日付の道教委通知を受け、今回の学校管理規則を改正するものであります。事務主幹の配置基準によりますと、江別市への配置は3名となりますが、現在、5名の事務主幹が命課されております。 2の改正規則につきましては、2ページのとおりでございます。詳細につきましては、新旧対照表により説明いたしますので3ページをご覧ください。右側の改正後の欄をご覧くださいと思います。第5条第1項におきまして、「学校に、別に定める基準により事務主幹を置くことができる」という条文の後に、「この場合において、事務主幹を置く学校は、教育長が定める」という下線の部分の条文を追加するものであります。 最後に、改正後の規則の施行につきましては、平成24年度からは新しい命課基準により事務主幹の命課を行う予定であります。そのためには、平成24年度当初教職員人事協議が始まる平成23年10月時点において配置体制を固めておく必要があることから、平成23年10月1日から施行としたいというように考えております。以上ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願いをいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお願いします。 (質疑なし) それでは、平成23年議案第50号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することにご異議ありませんか。 (一同了承)

長谷川委員長	<p>それでは、そのように承認いたします。次に、3のその他であります、各課所管事項は何かございますか。</p>
木村総務課長	<p>それでは、木村総務課長お願いします。</p> <p>総務課所管事項につきましてご報告をさせていただきます。教育委員会の会議は、委員会会議規則に基づき運営してまいりましたが、このたび、本年10月より会議録等の公表を実施いたします。今までも、情報公開等、一定の条件に基づきではありますが会議を公表してまいりました。今後は、市役所本庁舎一階情報公開コーナー及び情報図書館におきまして会議録と資料の閲覧を可能とし、当市のホームページではPDFファイルにより会議録を掲載いたしますのでよろしくご願いたします。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>これに対して何かご質問等はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>よろしいですね。</p> <p>(一同了承)</p> <p>他はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
木村総務課長	<p>それでは、次に、次回の委員会での予定案件について、木村総務課長から説明願います。また、併せまして日程についても願います。</p>
長谷川委員長	<p>次回の教育委員会でございますけれども、審議事項といたしまして、二学期制の実施についてということで予定しております。また、日程でございますが、10月26日(水)午後2時からと考えております。いかがでしょうか。</p> <p>次回の審議事項の予定案件1件、また、日程が10月26日(水)午後2時からと考えておりますが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>では、次回は、10月26日(水)午後2時からということで予定したいと思います。以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時45分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子